

6 育児・介護休業制度

(1) 育児休業制度

ア 育児休業制度規定の有無

「規定あり」が87.5%

図-25 育児休業制度規定の有無

育児休業制度の規定がある事業所は87.5%となっている。

育児休業制度の規定の有無にかかわらず、この制度を実施したことがある事業所は52.1%となっている。

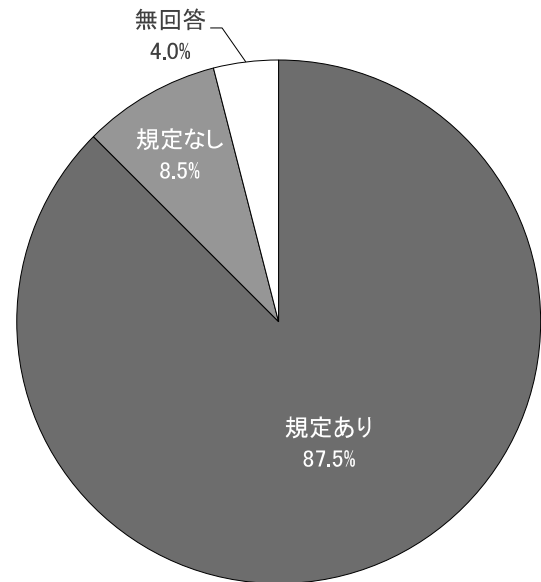
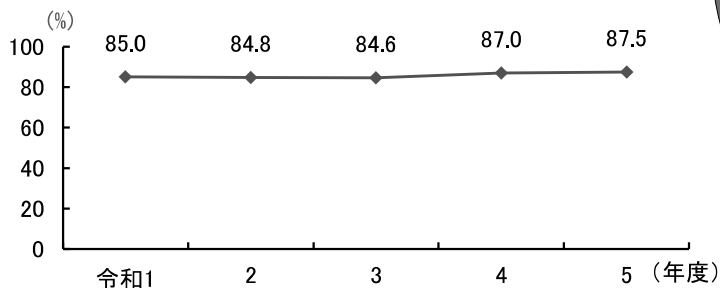


図-26 育児休業制度規定がある事業所の割合



第26表 育児休業制度規定の有無(事業所数の割合)

(%)

区 分		合 計	制度の規定を設けている			規定は設けていない			無回答
			計	実施有	実施無	計	実施有	実施無	
調 査 計		100.0	87.5 (100.0)	51.3 (58.6)	36.2 (41.4)	8.5 (100.0)	0.8 (9.4)	7.7 (90.6)	4.0
企業規模	5 ～ 2 9 人	100.0	79.1 (100.0)	36.7 (46.4)	42.4 (53.6)	15.6 (100.0)	1.4 (9.0)	14.2 (91.0)	5.3
	30～99人	100.0	99.2 (100.0)	63.7 (64.2)	35.5 (35.8)	0.5 (100.0)	0.0 (0.0)	0.5 (100.0)	0.3
	100～299人	100.0	97.1 (100.0)	76.8 (79.1)	20.3 (20.9)	0.1 (100.0)	0.0 (0.0)	0.1 (100.0)	2.8
	300～499人	100.0	93.9 (100.0)	88.3 (94.0)	5.6 (6.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	6.1
	500人以上	100.0	95.6 (100.0)	59.7 (62.4)	35.9 (37.6)	0.2 (100.0)	0.0 (0.0)	0.2 (100.0)	4.2
産業分類	建 設 業	100.0	84.0 (100.0)	30.5 (36.3)	53.5 (63.7)	16.0 (100.0)	0.0 (0.0)	16.0 (100.0)	0.0
	製 造 業	100.0	84.7 (100.0)	49.2 (58.1)	35.5 (41.9)	10.5 (100.0)	0.0 (0.0)	10.5 (100.0)	4.8
	情報通信業	100.0	66.7 (100.0)	57.1 (85.6)	9.6 (14.4)	33.3 (100.0)	0.0 (0.0)	33.3 (100.0)	0.0
	運輸、郵便業	100.0	81.9 (100.0)	35.3 (43.1)	46.6 (56.9)	13.6 (100.0)	0.0 (0.0)	13.6 (100.0)	4.5
	卸売、小売業	100.0	91.1 (100.0)	56.3 (61.8)	34.8 (38.2)	4.4 (100.0)	0.0 (0.0)	4.4 (100.0)	4.5
	金融、保険業	100.0	100.0 (100.0)	62.6 (62.6)	37.4 (37.4)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0
	宿泊、飲食業	100.0	59.9 (100.0)	24.4 (40.7)	35.5 (59.3)	20.1 (100.0)	0.0 (0.0)	20.1 (100.0)	20.0
	サービス業	100.0	88.7 (100.0)	46.2 (52.1)	42.5 (47.9)	11.3 (100.0)	2.8 (24.8)	8.5 (75.2)	0.0
地域別	県 北	100.0	88.5 (100.0)	48.5 (54.8)	40.0 (45.2)	9.6 (100.0)	0.0 (0.0)	9.6 (100.0)	1.9
	中 央	100.0	87.7 (100.0)	53.2 (60.7)	34.5 (39.3)	7.1 (100.0)	0.4 (5.6)	6.7 (94.4)	5.2
	県 南	100.0	86.5 (100.0)	50.2 (58.0)	36.3 (42.0)	9.9 (100.0)	1.8 (18.2)	8.1 (81.8)	3.6
労 働 組 合 有		100.0	93.5 (100.0)	66.2 (70.8)	27.3 (29.2)	2.6 (100.0)	0.0 (0.0)	2.6 (100.0)	3.9
労 働 組 合 無		100.0	86.5 (100.0)	48.8 (56.4)	37.7 (43.6)	9.5 (100.0)	0.9 (9.5)	8.6 (90.5)	4.0

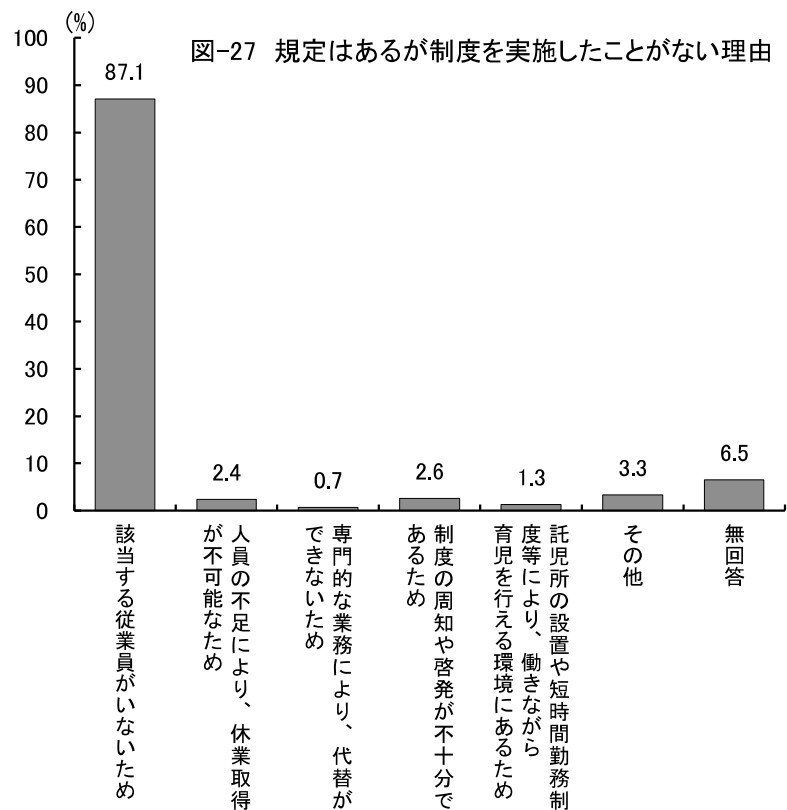
注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

イ 規定はあるが制度を実施したことがない理由

「該当する従業員がいないため」が87.1%

育児休業制度規定はあるが実施したことがない理由については、「該当する従業員がいないため」が87.1%と最も多くなっている。



第27表 育児休業制度規定はあるが実施したことがない理由(事業所数の割合・複数回答)

(%)

区 分		合 計	該当する従業員がいないため	人員の不足により、休業取得が不可能なため	専門的な業務により、代替ができないため	制度の周知や啓発が不十分であるため	託児所の設置や短時間勤務制度等により、働きながら育児を行える環境にあるため	その他	無回答
調 査 計		100.0	87.1	2.4	0.7	2.6	1.3	3.3	6.5
企業規模	5 ～ 2 9 人	100.0	85.6	2.5	0.8	3.3	1.8	2.6	8.4
	30 ～ 99 人	100.0	87.9	5.1	0.9	3.3	0.9	3.3	3.3
	100 ～ 299 人	100.0	84.7	0.0	0.0	0.3	0.0	8.0	7.0
	300 ～ 499 人	100.0	96.7	3.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	500 人以上	100.0	94.6	0.0	0.0	0.0	0.0	4.1	1.4
産業分類	建 設 業	100.0	87.6	5.8	3.1	5.4	0.4	3.1	3.1
	製 造 業	100.0	77.5	1.5	0.7	0.2	0.0	7.2	14.4
	情報通信業	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	運輸、郵便業	100.0	98.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	1.4
	卸売、小売業	100.0	93.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	6.6
	金融、保険業	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	宿泊、飲食業	100.0	100.0	11.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	サービス業	100.0	85.0	3.7	0.0	6.5	3.3	4.2	3.7
地域別	県 北	100.0	92.7	0.4	0.3	2.5	0.3	5.8	0.7
	中 央	100.0	82.2	3.7	0.2	4.5	1.3	2.9	7.7
	県 南	100.0	90.6	1.9	1.7	0.0	1.9	2.2	8.7
労 働 組 合 有		100.0	94.6	0.2	0.0	0.0	0.0	2.9	2.4
労 働 組 合 無		100.0	86.2	2.7	0.8	3.0	1.4	3.4	7.0

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

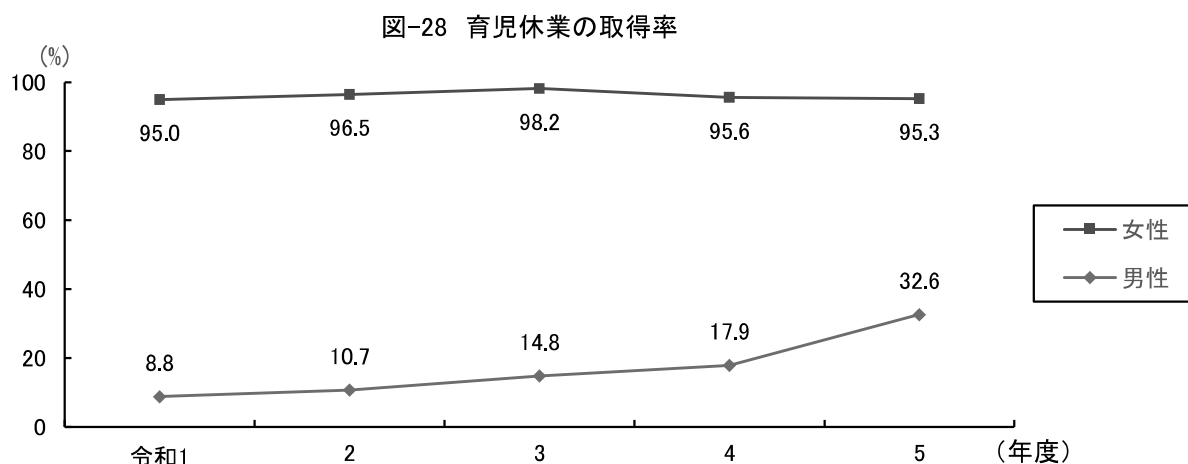
注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

ウ 育児休業の取得状況

「取得率」は、女性95.3%、男性32.6% 「平均休業日数」は、238.4日

育児休業の取得状況をみると、女性は育児休業該当者※1066人のうち1016人が取得、取得率95.3%となり、男性は育児休業該当者※693人のうち226人が取得、取得率32.6%となっている。育児休業取得者の一人当たりの平均休業日数は238.4日となっている。

注) 数字はすべて実数であり、割合はそれを基に算出している。



第28表 育児休業の取得状況

区 分	女性				男性				全体平均 休業日数 (日)
	該当者 (人)	取得者 (人)	取得率 (%)	平均休業日数 (日)	該当者 (人)	取得者 (人)	取得率 (%)	平均休業日数 (日)	
調 査 計	1066	1016	95.3	281.3	693	226	32.6	45.3	238.4
企業 規模	5～29人	61	60	98.4	250.9	47	9	19.1	53.6
	30～99人	184	167	90.8	268.3	87	30	34.5	40.7
	100～299人	270	256	94.8	268.8	178	72	40.4	40.5
	300～499人	72	71	98.6	267.1	62	22	35.5	37.1
	500人以上	479	462	96.5	299.1	319	93	29.2	51.6
産業 分類	建 設 業	9	9	100.0	230.4	24	9	37.5	29.6
	製 造 業	200	186	93.0	257.4	316	88	27.8	57.2
	情報通信業	3	3	100.0	72.7	7	5	71.4	20.8
	運輸、郵便業	10	10	100.0	437.2	48	16	33.3	52.6
	卸売、小売業	57	55	96.5	270.5	39	7	17.9	24.0
	金融、保険業	20	9	45.0	239.2	13	8	61.5	51.1
	宿泊、飲食業	23	23	100.0	291.6	9	6	66.7	20.7
	サービス業	95	94	98.9	274.0	63	17	27.0	30.8
地域 別	県 北	223	207	92.8	266.3	176	44	25.0	62.8
	中 央	620	598	96.5	290.4	429	139	32.4	42.9
	県 南	223	211	94.6	270.1	88	43	48.9	35.0
労 働 組 合 有	495	468	94.5	297.7	384	119	31.0	46.9	246.9
労 働 組 合 無	571	548	96.0	267.3	309	107	34.6	43.4	230.7

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

注3) 育児休業を取得できる要件に該当する人数、育児休業取得者については、抽出率による母集団への復元をしていない。

また誤差が大きいと考えられるので、利用にあたっては注意されたい。

(2) 介護休業制度

ア 介護休業制度規定の有無

「規定あり」が79.3%

介護休業制度の規定がある事業所は79.3%となっている。

介護休業制度の規定の有無にかかわらず、この制度を実施したことがある事業所13.6%となっている。

図-29 介護休業制度規定の有無

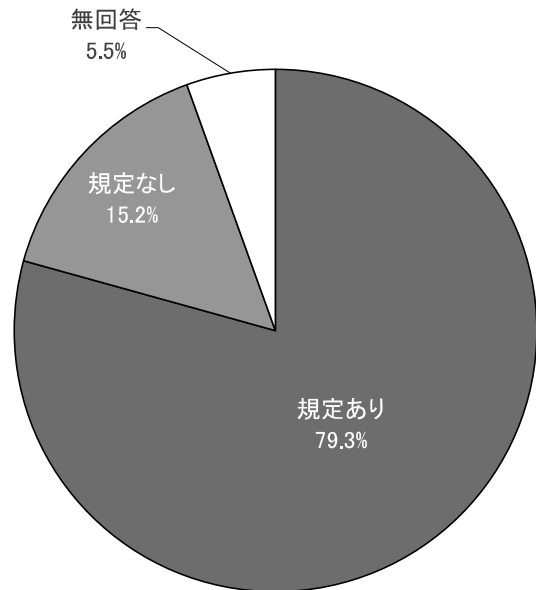
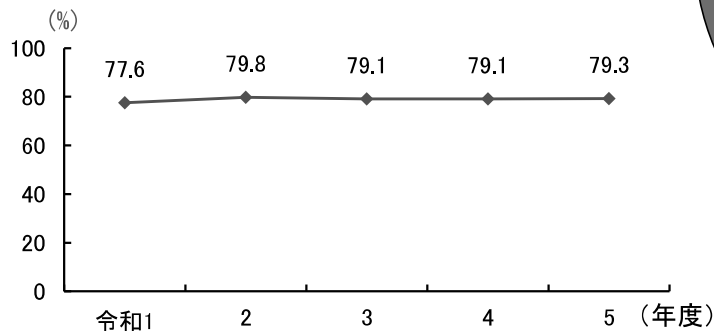


図-30 介護休業制度規定がある事業所の割合



第29表 介護休業制度規定の有無(事業所数の割合)

(%)

区 分		合 計	制度の規定を設けている			規定は設けていない			無回答
			計	実施有	実施無	計	実施有	実施無	
調 査 計		100.0	79.3 (100.0)	13.4 (16.9)	65.9 (83.1)	15.2 (100.0)	0.2 (1.3)	15.0 (98.7)	5.5
企業規模	5 ～ 2 9 人	100.0	67.4 (100.0)	6.4 (9.5)	61.0 (90.5)	25.6 (100.0)	0.4 (1.6)	25.2 (98.4)	7.0
	30 ～ 99 人	100.0	93.7 (100.0)	17.5 (18.7)	76.2 (81.3)	4.3 (100.0)	0.0 (0.0)	4.3 (100.0)	2.0
	100 ～ 299 人	100.0	92.2 (100.0)	19.3 (20.9)	72.9 (79.1)	4.6 (100.0)	0.0 (0.0)	4.6 (100.0)	3.2
	300 ～ 499 人	100.0	94.5 (100.0)	47.7 (50.5)	46.8 (49.5)	0.0 (100.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	5.5
	500 人以上	100.0	92.7 (100.0)	21.2 (22.9)	71.5 (77.1)	1.6 (100.0)	0.0 (0.0)	1.6 (100.0)	5.7
産業分類	建 設 業	100.0	75.3 (100.0)	5.9 (7.8)	69.4 (92.2)	23.3 (100.0)	0.0 (0.0)	23.3 (100.0)	1.4
	製 造 業	100.0	77.4 (100.0)	10.5 (13.6)	66.9 (86.4)	17.7 (100.0)	0.0 (0.0)	17.7 (100.0)	4.9
	情報通信業	100.0	66.7 (100.0)	39.3 (58.9)	27.4 (41.1)	33.3 (100.0)	0.0 (0.0)	33.3 (100.0)	0.0
	運輸、郵便業	100.0	75.9 (100.0)	9.1 (12.0)	66.8 (88.0)	19.4 (100.0)	0.0 (0.0)	19.4 (100.0)	4.7
	卸売、小売業	100.0	82.0 (100.0)	13.9 (17.0)	68.1 (83.0)	9.8 (100.0)	0.0 (0.0)	9.8 (100.0)	8.2
	金融、保険業	100.0	100.0 (100.0)	3.3 (3.3)	96.7 (96.7)	0.0 (100.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0
	宿泊、飲食業	100.0	47.8 (47.8)	8.7 (18.2)	39.1 (81.8)	28.1 (100.0)	0.0 (0.0)	28.1 (100.0)	24.1
	サービス業	100.0	81.5 (100.0)	12.7 (15.6)	68.8 (84.4)	18.5 (100.0)	0.0 (0.0)	18.5 (100.0)	0.0
地域別	県 北	100.0	81.1 (100.0)	13.4 (16.5)	67.7 (83.5)	15.9 (100.0)	0.0 (0.0)	15.9 (100.0)	3.0
	中 央	100.0	79.4 (100.0)	13.7 (17.3)	65.7 (82.7)	13.4 (100.0)	0.0 (0.0)	13.4 (100.0)	7.2
	県 南	100.0	78.3 (100.0)	13.1 (16.7)	65.2 (83.3)	17.4 (100.0)	0.6 (3.4)	16.8 (96.6)	4.3
労 働 組 合 有		100.0	90.5 (100.0)	23.1 (25.5)	67.4 (74.5)	4.1 (100.0)	0.0 (0.0)	4.1 (100.0)	5.4
労 働 組 合 無		100.0	77.5 (100.0)	11.8 (15.2)	65.7 (84.8)	17.0 (100.0)	0.2 (1.2)	16.8 (98.8)	5.5

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

イ 介護休業の取得状況

「平均休業日数」は44.0日

介護休業を取得した者は、女性が49人、男性が14人、介護休業取得者1人当たりの平均休業日数は44.0日となっている。

注) 数値は実数であり、割合はそれを基に算出している。

第30表 介護休業の取得状況

区 分		介護休業取得者数		平均休業 日数 (日)
		女性 (人)	男性 (人)	
調 査 計		49	14	44.0
企 業 規 模	5 ～ 2 9 人	1	1	9.0
	3 0 ～ 9 9 人	13	2	50.0
	1 0 0 ～ 2 9 9 人	15	1	36.6
	3 0 0 ～ 4 9 9 人	7	3	47.5
	5 0 0 人 以 上	13	7	47.2
産 業 分 類	建 設 業	1	0	18.0
	製 造 業	13	7	45.6
	情 報 通 信 業	0	0	0.0
	運 輸 、 郵 便 業	1	1	15.5
	卸 売 、 小 売 業	6	0	62.5
	金 融 、 保 険 業	0	0	0.0
	宿 泊 、 飲 食 業	0	1	4.0
	サ ー ビ ス 業	1	2	66.0
地 域 別	県 北	19	4	44.9
	中 央	16	5	51.3
	県 南	14	5	34.9
労 働 組 合 有		17	7	41.0
労 働 組 合 無		32	7	45.9

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

注3)介護休業取得者数については、回答数が少ないため、抽出率による母集団への復元をしていない。

また誤差が大きいと考えられるので、利用にあたっては注意されたい。

(3) 子の看護休暇制度

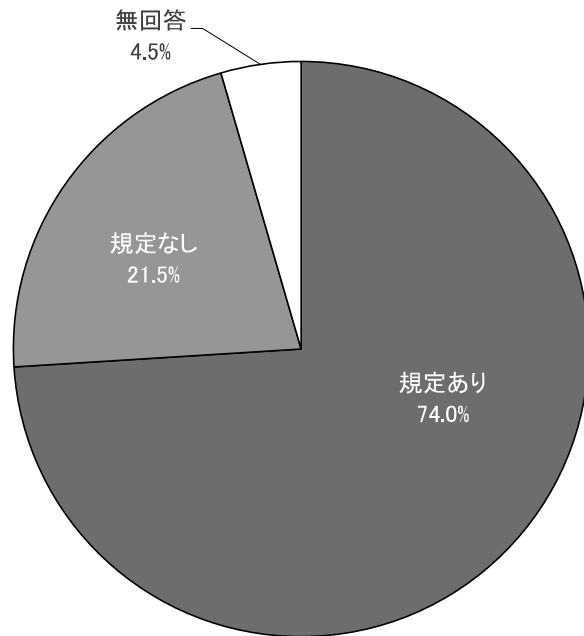
ア 子の看護休暇制度規定の有無

「規定あり」が74.0%

図-31 子の看護休暇制度規定の有無

子の看護休暇制度の規定がある事業所は74.0%となっている。

子の看護休暇制度の規定の有無にかかわらず、この制度を実施したことがある事業所は21.8%となっている。



第31表 子の看護休暇制度規定の有無(事業所数の割合)

(%)

区 分		合 計	制度の規定を設けている			規定は設けていない			無回答
			計	実施有	実施無	計	実施有	実施無	
調 査 計		100.0	74.0 (100.0)	20.1 (27.2)	53.9 (72.8)	21.5 (100.0)	1.7 (7.9)	19.8 (92.1)	4.5
企業規模	5 ～ 2 9 人	100.0	57.8 (100.0)	9.4 (16.3)	48.4 (83.7)	36.2 (100.0)	3.2 (8.8)	33.0 (91.2)	6.0
	30～99人	100.0	93.5 (100.0)	25.2 (27.0)	68.3 (73.0)	6.2 (100.0)	0.2 (3.2)	6.0 (96.8)	0.3
	100～299人	100.0	90.9 (100.0)	40.1 (44.1)	50.8 (55.9)	6.1 (100.0)	0.0 (0.0)	6.1 (100.0)	3.0
	300～499人	100.0	89.5 (100.0)	44.2 (49.4)	45.3 (50.6)	5.3 (100.0)	0.0 (0.0)	5.3 (100.0)	5.2
	500人以上	100.0	93.9 (100.0)	30.2 (32.2)	63.7 (67.8)	1.8 (100.0)	0.0 (0.0)	1.8 (100.0)	4.3
産業分類	建 設 業	100.0	71.3 (100.0)	16.2 (22.7)	55.1 (77.3)	28.7 (100.0)	3.1 (10.8)	25.6 (89.2)	0.0
	製 造 業	100.0	60.0 (100.0)	13.6 (22.7)	46.4 (77.3)	34.9 (100.0)	3.2 (9.2)	31.7 (90.8)	5.1
	情報通信業	100.0	66.7 (100.0)	57.1 (85.6)	9.6 (14.4)	33.3 (100.0)	0.0 (0.0)	33.3 (100.0)	0.0
	運輸、郵便業	100.0	66.8 (100.0)	14.9 (22.3)	51.9 (77.7)	28.5 (100.0)	0.0 (0.0)	28.5 (100.0)	4.7
	卸売、小売業	100.0	79.5 (100.0)	17.4 (21.9)	62.1 (78.1)	15.1 (100.0)	0.9 (6.0)	14.2 (94.0)	5.4
	金融、保険業	100.0	75.6 (100.0)	52.8 (69.8)	22.8 (30.2)	22.8 (100.0)	0.0 (0.0)	22.8 (100.0)	1.6
	宿泊、飲食業	100.0	47.9 (100.0)	12.2 (25.5)	35.7 (74.5)	28.1 (100.0)	0.0 (0.0)	28.1 (100.0)	24.0
	サービス業	100.0	74.3 (100.0)	13.5 (18.2)	60.8 (81.8)	25.7 (100.0)	2.8 (10.9)	22.9 (89.1)	0.0
地域別	県 北	100.0	74.9 (100.0)	18.0 (24.0)	56.9 (76.0)	23.2 (100.0)	2.0 (8.6)	21.2 (91.4)	1.9
	中 央	100.0	74.9 (100.0)	22.6 (30.2)	52.3 (69.8)	19.2 (100.0)	1.5 (7.8)	17.7 (92.2)	5.9
	県 南	100.0	72.1 (100.0)	17.6 (24.4)	54.5 (75.6)	24.1 (100.0)	1.8 (7.5)	22.3 (92.5)	3.8
労 働 組 合 有		100.0	86.6 (100.0)	32.4 (37.4)	54.2 (62.6)	9.4 (100.0)	0.0 (0.0)	9.4 (100.0)	4.0
労 働 組 合 無		100.0	71.8 (100.0)	18.0 (25.1)	53.8 (74.9)	23.6 (100.0)	2.0 (8.5)	21.6 (91.5)	4.6

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

イ 子の看護休暇の取得状況

「平均休暇日数」は5.1日

子の看護休暇を取得した者は、女性が1433人、男性が591人、子の看護休暇取得者1人当たりの平均休暇日数は5.1日となっている。

注) 数値は実数であり、割合はそれを基に算出している。

第32表 子の看護休暇の取得状況

区 分	子の看護休暇取得者数		平均休暇 日数 (日)
	女性 (人)	男性 (人)	
調 査 計	1433	591	5.1
企 業 規 模	5 ～ 29 人	28	5.3
	30 ～ 99 人	178	7.1
	100 ～ 299 人	330	5.2
	300 ～ 499 人	136	4.1
	500 人 以 上	761	4.7
産 業 分 類	建 設 業	20	4.8
	製 造 業	167	5.4
	情 報 通 信 業	14	3.4
	運 輸 、 郵 便 業	6	4.6
	卸 売 、 小 売 業	37	6.1
	金 融 、 保 険 業	19	3.0
	宿 泊 、 飲 食 業	1	5.0
	サ ー ビ ス 業	82	5.2
地 域 別	県 北	135	4.7
	中 央	1051	4.8
	県 南	247	6.5
労 働 組 合 有	774	377	4.4
労 働 組 合 無	659	214	6.0

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

注3) 子の看護休暇取得者数については、回答数が少ないため、抽出率による母集団への復元をしていない。

また誤差が大きいと考えられるので、利用にあたっては注意されたい。

(4) 介護休暇制度

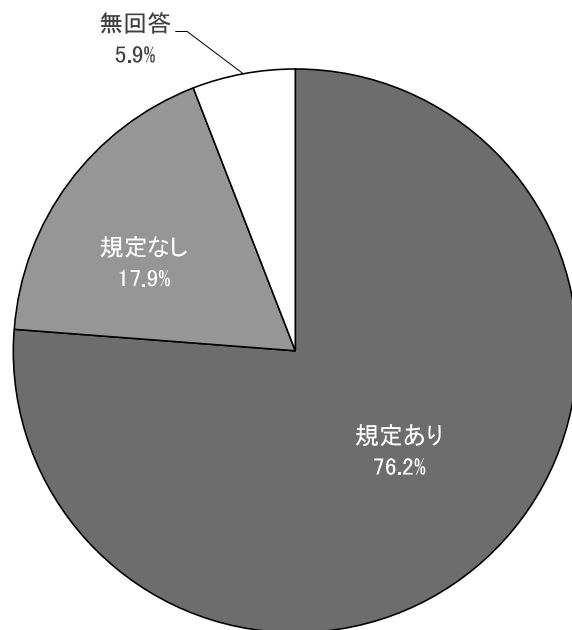
ア 介護休暇制度規定の有無

「規定あり」が76.2%

介護休暇制度の規定がある事業所は76.2%となっている。

介護休暇制度の規定の有無にかかわらず、この制度を実施したことがある事業所は12.7%となっている。

図-32 介護休暇制度規定の有無



第33表 介護休暇制度規定の有無(事業所数の割合)

(%)

区 分	合 計	制度の規定を設けている			規定は設けていない			無回答
		計	実施有	実施無	計	実施有	実施無	
調 査 計	100.0	76.2 (100.0)	11.9 (15.6)	64.3 (84.4)	17.9 (100.0)	0.8 (4.5)	17.1 (95.5)	5.9
企業規模	5～29人	63.8 (100.0)	4.3 (6.7)	59.5 (93.3)	29.1 (100.0)	1.4 (4.8)	27.7 (95.2)	7.1
	30～99人	91.1 (100.0)	12.3 (13.5)	78.8 (86.5)	8.0 (100.0)	0.2 (2.5)	7.8 (97.5)	0.9
	100～299人	89.4 (100.0)	21.2 (23.7)	68.2 (76.3)	4.8 (100.0)	0.0 (0.0)	4.8 (100.0)	5.8
	300～499人	89.5 (100.0)	34.0 (38.0)	55.5 (62.0)	5.3 (100.0)	0.0 (0.0)	5.3 (100.0)	5.2
	500人以上	91.3 (100.0)	26.6 (29.1)	64.7 (70.9)	1.6 (100.0)	0.0 (0.0)	1.6 (100.0)	7.1
産業分類	建設業	71.9 (100.0)	6.1 (8.5)	65.8 (91.5)	28.1 (100.0)	1.5 (5.3)	26.6 (94.7)	0.0
	製造業	67.9 (100.0)	6.3 (9.3)	61.6 (90.7)	23.5 (100.0)	1.6 (6.8)	21.9 (93.2)	8.6
	情報通信業	66.7 (100.0)	50.0 (75.0)	16.7 (25.0)	33.3 (100.0)	0.0 (0.0)	33.3 (100.0)	0.0
	運輸・郵便業	80.6 (100.0)	7.8 (9.7)	72.8 (90.3)	14.2 (100.0)	0.6 (4.2)	13.6 (95.8)	5.2
	卸売、小売業	78.8 (100.0)	6.8 (8.6)	72.0 (91.4)	13.2 (100.0)	0.0 (0.0)	13.2 (100.0)	8.0
	金融、保険業	88.6 (100.0)	64.2 (72.5)	24.4 (27.5)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	11.4
	宿泊、飲食業	42.7 (100.0)	12.6 (29.5)	30.1 (70.5)	37.2 (100.0)	0.0 (0.0)	37.2 (100.0)	20.1
	サービス業	78.6 (100.0)	5.7 (7.3)	72.9 (92.7)	18.7 (100.0)	0.0 (0.0)	18.7 (100.0)	2.7
地域別	県 北	77.1 (100.0)	9.6 (12.5)	67.5 (87.5)	19.9 (100.0)	1.0 (5.0)	18.9 (95.0)	3.0
	中 央	77.6 (100.0)	12.9 (16.6)	64.7 (83.4)	15.2 (100.0)	0.8 (5.3)	14.4 (94.7)	7.2
	県 南	73.6 (100.0)	11.8 (16.0)	61.8 (84.0)	20.9 (100.0)	0.6 (2.9)	20.3 (97.1)	5.5
労働組合有	100.0	90.8 (100.0)	23.6 (26.0)	67.2 (74.0)	3.9 (100.0)	0.0 (0.0)	3.9 (100.0)	5.3
労働組合無	100.0	73.8 (100.0)	9.9 (13.4)	63.9 (86.6)	20.3 (100.0)	0.9 (4.4)	19.4 (95.6)	5.9

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

イ 介護休暇の取得状況

「平均休暇日数」は4.5日

介護休暇を取得した者は、女性が216人、男性が152人、介護休暇取得者1人当たりの平均休暇日数は4.5日となっている。

注) 数値は実数であり、割合はそれを基に算出している。

第34表 介護休暇の取得状況

区 分		介護休暇取得者数		平均休暇 日数 (日)
		女性 (人)	男性 (人)	
調 査 計		216	152	4.5
企 業 規 模	5 ～ 29 人	5	2	4.4
	30 ～ 99 人	40	14	8.3
	100 ～ 299 人	68	73	4.5
	300 ～ 499 人	29	21	3.5
	500 人 以 上	74	42	3.3
産 業 分 類	建 設 業	2	7	3.6
	製 造 業	73	75	4.0
	情 報 通 信 業	0	8	2.8
	運 輸 、 郵 便 業	0	0	0.0
	卸 売 、 小 売 業	5	3	4.4
	金 融 、 保 険 業	4	5	2.7
	宿 泊 、 飲 食 業	0	0	0.0
	サ ー ビ ス 業	12	5	3.6
地 域 別	県 北	50	14	4.3
	中 央	138	120	4.3
	県 南	28	18	6.0
労 働 組 合 有		79	101	3.3
労 働 組 合 無		137	51	5.7

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

注3)介護休暇取得者数については、回答数が少ないため、抽出率による母集団への復元をしていない。

また誤差が大きいと考えられるので、利用にあたっては注意されたい。